

第17回住民基本台帳ネットワークシステム調査委員会 会議要旨

- 1 日時：平成20年4月16日（金）15時～17時
- 2 場所：総務省 第1特別会議室
- 3 出席者：大山永昭（東京工業大学教授）、小川和久（危機管理総合研究所所長）、堀部政男（一橋大学名誉教授）、前川徹（サイバー大学教授）、松尾明（公認会計士）、安田浩（東京電機大学教授）
- 4 議題
 - (1) 住基ネット関連訴訟について
 - (2) 住基ネットの利用状況について
 - (3) 情報セキュリティ対策等について
 - (4) 住基カードの利用状況等について
 - (5) 社会保障カード（仮称）の議論の状況について

<議事の概要>

- ・事務局から上記議題について資料の説明が行われた。
- ・その後、意見交換が行われた。
- 3月6日の住基ネット最高裁判決においては、プライバシーの権利性については、昭和44年最高裁判決に言及したにとどまり、踏み込んだ判断をしていない。自己情報コントロール権的な考え方を最高裁が認めるには相当の時間を要するのではないか。
- 住基ネットの利用状況について数値で示すのは良いと思うが、具体的な利便性が国民に十分に理解されていない。具体的な利便性や効果について、国民や関係機関に対して、積極的にPRする必要がある。
- 住民基本台帳を扱う市町村と、住基ネットによって本人確認情報の提供を受ける国の行政機関等では、保有する情報の内容や利用方法が異なるので、その違いを踏まえたセキュリティのチェックの方法についての議論が必要である。
- 住基カードの普及が進んでいないのは事実であり、無料化を推進することにより普及促進するほかに何か普及策はないか、いろいろとアイデアを考えてほしい。
- 転出を行った場合でも、同じ住基カードを継続して使用できる制度を構築することについては賛成であり、その方向で進めてほしい。
- 住基カードと社会保障カードとの連携についての議論が必要である。
- 情報を送信する際には、住基ネットのような専用回線を経由する方法や、内容を秘匿化し電子署名を付けて送信する方法をうまく組み合わせればよい。極力、紙媒体によるやりとりはなくすべきである。

<文責：事務局>